

令和4年度第1回地域福祉推進委員会会議録

日 時	令和4年 7月1日(金)午前10時00分～午前11時35分
場 所	8階大会議室
参加者	<p>委 員 : 加藤委員長、岡野委員、羽野委員、武藤委員、迫委員、末次委員、栢木委員、本城委員、海老名委員、黒川委員、萩原委員、俣委員、山上委員、山本委員、西村委員、濱田委員、土井委員、藤田委員 (欠席委員: 奥西委員、光田委員、桶屋委員、牧野委員、原田委員)</p> <p>事務局 : 福井福祉子ども部長、星川健康長寿部長、 柏木福祉子ども部副部長、河田地域福祉課長、 鶴谷地域援護係長、信楽主事、 土田事務局次長(社協)</p> <p>傍聴者 : 1名</p>
委員長	<p>◆次第1 開会</p> <p><各委員が座席表のとおり着席していることを確認></p> <p>本年第1回宇治市地域福祉推進委員会に、ご参集賜りましたことを御礼申し上げます。毎回そうではありますが、本当に熱心にご議論いただいて、これまで進めてまいりました。本日はその進捗も含めてのことになりますが、変わらない熱心なご議論をお願いしたいと思っております。</p> <p>いつも申し上げていることですが、人々の暮らしの繋がり、しっかりした絆というよりも、「生活のひげ根」という表現をする人もいますが、柔らかい人と人のひげ根のような心の繋がりや支え合いがどんどん失われていっている中で、弱い立場の人が様々な困難を背負っている状況がございます。それに対して、よりサービスが複合的かつ、待ち受けるのではなく、届けていくということ、信頼関係を作っていくということも必要です。「こういう施策で行っている」、「こういうサービスがある」いろいろなことをやっているのですが、それが本当に届いているかどうか。国連ではアクセシビリティという表現をしていますが、必要とする人に届いていくということも含めまして、いろいろ皆さん方のお立場から、ご助言やお知恵を出し合っていただきまして、よりよい施策推進を進めていけたらと思います。</p> <p>それでは、会議の次第に沿いまして、進行を務めさせていただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>◆次第2</p> <p>第2期宇治市地域福祉計画 地域福祉推進のプログラム<推進のめやす> 宇治市自殺対策計画<推進のめやす></p> <p>この2点につきまして、事務局から説明をお願いします。</p> <p>< 資料3 資料3-2 について説明 ※資料4 資料4-2 資料5 資料6 も説明に使用 ></p>

委員長	関連しますので、資料7 事前質問について、事務局より説明願います。
事務局	< 資料7について沿って説明 >
委員長	はい。それでは各委員から、只今の説明を踏まえまして、ご意見をいただきたいと思えます。
委員	<p>今から話すことは、子育てとは離れますが、いま事前質問された方の（資料7の）2 ページの一番上にある（資料3の）39（ページの意見で）「町内会」「自治会」の活性化について何も取り組めていないのか、ということに対して、（右の）回答欄には「これだけ書いてあって、これだけしていますよ。」ということですが、私も自治会長5年目で、引き受け手がなく、「5年するから、（自治会活動を）続けようよ。」とあって、今年5年目を迎えます。そのうちの3年間はコロナ禍（での活動）でした。</p> <p>補助金等のお便りがきます。いまこちらが課題になっているのは、「（町内会に）入ってくれない」ということが課題で、「役員になりたくない。」というのが主な脱退の理由であるため、町内会という組織を続けていくためには、できるだけ仕事を減らすという方向で、なおかつ町内会の繋がりだけは途切れないようにする方法を模索しているのですが、（補助金等のお便りの）募集には「新たに工夫して何かに取り組むならお金をつけますよ。」と書かれているのですが、実はお金は余っているのでどうしようという状態です。申し訳ないですが、お金は要らなくて、150万円ほどたまっているお金をどう管理していこうかということが悩みです。（補助金を指して）それではないのです。こうやって机の上で議論している計画と、実際に町内会を運営している人が抱えている悩みは違うのではないかと考えていて、そのずれが、結局補助金の申請が出てこないということで、挙がってきているのではないかと思います。</p> <p>ちょっと長くなりますが、それでもコロナの前までは地蔵盆とか、サマーパーティとかをやっていたのですが、コロナがちょっと落ち着いてきて、やっというろいろと復活してきた時に、地蔵盆をどうするかという話になったときに、子ども会で相談して、今年も実施しないという結論を出したということで、子ども中心でやってきた地蔵盆も、子ども会の方たちから「しないでおこー。」という提案になっています。今年の暑さを考えれば、実施した場合は熱中症になるかもしれないという心配もあるので、実施しないという結論もありかなとは思いますが、本当に今までやってきたものも、コロナ禍で減ってきたと言っていたことが、コロナが明けてからも、地蔵盆は復活しないと、サマーパーティや夏祭りが復活しないということは現実に起きてくると思います。</p> <p>なぜ町内会が減ってきているのか、という聞き取りもされていないし、実際に運営上困っていますか。」という聞き取りをされたこともないと思えます。</p> <p>困っていることと、提案されていることが食い違っているなど思うので、もう少し地域福祉に携わっておられる市の方が、現実は何が困っているのかということを知り取りしていくということが、これからの世の中を保っていくために必要なことではないかと思います。</p> <p>ちょっとその辺りのずれを感じたので意見させていただきました。</p>

<p>委員長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>おそらくこれは市民協働推進課の施策だと思いますが、現場からは幾度も聞こえてくることです。加入者が減ってきていることと、後継者が高齢化して居なくなっているということです。おっしゃったとおり、地域福祉の一番根幹の問題だろうと思いますので、今のご意見をしっかり踏まえつつ、それをどう施策に活かしていくかということを考えていきたいと思っています。</p>
<p>事務局</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>町内会の問題は、長年の問題、永遠の課題というか、近年ずっと悩まれています。いまのご時世、若い世代の方は働き方のスタイルも変わってきてまして、夫婦2人で働いているので、日中は家に居ないとか、今までなら、情報は町内会の回覧板を通じて情報を貰っていたことが、SNSやホームページなどのインターネットで情報が入るという背景の中で、町内会としても希薄化というのが深刻な問題になってきているのではないかと考えるところです。</p> <p>いざ災害が起きたというときになって、「お隣さんがどうなっているのか」ということを考えていきますと、町内会は大切な繋がりだというのは地域福祉の観点からもとっても重要なことだと考えます。</p> <p>市としましては、前の自治振興課で、今年から課の名前が変わりましたが、市民協働推進課が中心となってプロジェクトチームが立ち上がっておりまして、地域福祉課長も参加しております。地域の中での希薄化、ひとつの家庭を見ても複雑な問題を抱えていたり、多様化になってきているということも踏まえて、どのような形が望まれているのかということ、組織横断的に、問題意識を持ち協議を進めていきたいと考えております。庁内で何が問題になっているかということも、決して軽視しているわけではなく、担当部署も含めまして何ができるのかを考えているところですので、結果として、(資料7の2ページ一番上の回答を指して)このような形になっているかもしれませんが、その辺りをよろしくお願ひしたいと思っています。</p>
<p>委員長</p>	<p>この問題に関しては、全国各地で同じことが議論されていて、どうしたらよいか皆頭を悩ませていて、正しい答えというか、有効な答えというのはおそらくありません。</p> <p>ひとつは、中学生、高校生の若い人の力をどうこれから活用していけるか。活用していくというのはおかしいけれども、どう地域で発揮していけるか、ということもひとつの答えではないかということも言われています。</p> <p>事務局は随分しんどいお答えをされましたが、きれいな答えは絶対に出てきませんので。この委員会でも具体的に何ができるのかを知恵を出し合っていかなければならないと思います。</p> <p>他に、ありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>いま話がありましたように、自治会・町内会が希薄化している。それは、宇治市全体としても、人との繋がりが非常に希薄化して非常に深刻な状態にあるというのは、この委員会でも議論をしていますし、委員長もおっしゃるように全国的な課題でもあると思います。</p> <p>その中でも、ひとつの光といいますか、希望としては、宇治市が今年から市民</p>

	<p>協働推進課を立ち上げておられて、7つくらいのプロジェクトが進んでいるという話を聞いております。そういう意味で、宇治市も危機感を持って進めているということで、我々もその危機感を共有していき、市民協働というのは当然市民を巻き込まないと全く意味がないので、宇治市役所だけで完結するものではもちろんないもので、市民と一緒に課題を共有し合って、どういう方向へ目指せるのか、どういう知恵があるのか、どういう動きが必要なのかということを議論していく必要があるのではないかと思いますので、一緒にやっていきましょう。</p> <p>それと、具体的な提案としてひとつ気になったのが、宇治市の評価については、さきほど説明があったように、それぞれの事業ごとの実績、評価されています。第3期の計画に向けて、評価の仕方を見直すということを書いておられたので、それを期待したいと思うのですが、併せて、宇治市以外の団体については、（現在）事業の概要だけが＜推進のめやす＞に書かれています。事業の概要だけ書いて、事業の内容は分からないと思います。結局実績がなければ、何をどういう事業をやっているのかということがわかって、具体的に令和3年度何が行われて、どういう結果が出ているのかということが分からないので、3期以降の制度を作られるときに、少なくとも実績について、「例えば、社会福祉協議会で、令和4年度こういう事業を行って、こういう結果になりました。」ということで、私は別に評価までは望みませんが、もちろん評価していただいてもいいのですが、少なくとも実績は記載してもらわないと、＜推進のめやす＞を見て、こういう事業があるのだなということは分かっても、具体的にどういう結果だったのか、どのような成果として出ているのか、どんな課題があるのか、ということが全く見えてこない。そういう意味で制度として不十分だと思うので、もし制度をも直せるのであれば、ぜひそういったことをやってほしいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>事務局</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘のとおり、また資料7でご説明させていただいた事前質問の中でも、実績の数値の記載についてご意見を頂戴しております。</p> <p>本日報告させていただいているのは、令和3年度までの、第2期宇治市地域福祉計画の総括ですが、本年4月からは、第3期宇治市地域福祉計画がスタートしておりますし、来年度からは第3期計画の新しい評価もスタートするという時期ですので、改めまして、事前にいただいている様々な実績・数値等を評価に反映できるような、見える形で皆さんにお示しできるような、評価の指標を今後は改めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい。大事なご意見でございました。</p> <p>実績・成果を書き入れるべきということでした。</p> <p>「(宇治市以外の団体の) 評価までは望まない。」ということでしたが、「A」「B」「C」「D」評価は、達成度の評価でして、効果度評価ではありません。</p> <p>ですから、「A」「B」「C」評価となると、ちょっとランクに見えてきますので、出来たら、改善は「R」にするとか、縮小は「S」にするとか、休止は「— (ポーズ)」にするとか、ABCのランキングではない表示が必要なのかなと思っております。かつ効果につきましても、やっぱり一つ星、二つ星、三つ星という、こういう施策があって、こういう成果がありました。それについて、利用者、あるいは市民にとって本当に施策的な効果があったのかということについても検討して</p>

<p>委員</p>	<p>いく必要があろうと思います。</p> <p>しんどいことではありますが、試行錯誤してくことはある意味大事なことであります。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>自治会の話も先ほどからされていましたが、コロナの3年で、やっと戻ってきています。経済を動かせとかばかり言われていますが、住民は動いています。行事も全部復活していっています。委員長が先ほども言われましたが、町内会に問題があるのはずっとです。</p> <p>ただ、コロナの状況の中でどうすれば実施していけるのかということは、各町内会が考えるべきであって、私の町内会も、昨年まで3年間会長をさせてもらいましたが、世帯数が600、1,700人おります。残念ながら、今年は体振の運動会は早々と中止になりましたが、地藏盆、お祭りは町内会として実施します。やれることはやっただらいいと思います。昨年も私は言っていたのですが、お祭りでも神輿を担かなければならないなら、引っ張ればよいし、密になるなら、軽トラに乗せて、2時間かけて町内を回りました。</p> <p>何でもやるのが成果であって、それによって、隣近所、向こう三軒両隣、いろいろな繋がり、防災の関係も解決していくと思います。</p> <p>うちの町内では、今年は特に、バスを借りて、高槻の地震感知センターまで見学に行く予定です。7月に自主防災組織で内容を決めてやります。</p> <p>なんでもやろうという努力がなければ、何もかもできない。これ協力については市に仰げばよいのです。市に協力を仰ぐのはいいけれども、前にも言いましたが、市の方に対して失礼な言葉かもしれません、横の連携をきっちりやってもらわないと困ります。今でも、(市と)いろいろと交渉していますが、「前例がない。」などの回答が返ってきます。前例がないから出来ませんではなく前例を作ればよいのです。それくらいの根性を持ってやらないと、自分たちのまちは守れない。守るのは地元住民です。市が守ってくれません。自分たちのまちは自分たちで守っていくという根性でやらないと出来ない。私のところも、町内会は600軒ありますが、残念ながら加入数は420軒に下がっています。逆に、夜警で夜回りも役員が交代で行っています。負担も増えてきています。役員の方も歳をとってきています。みんな助けあってやっていかなければならない。</p> <p>この委員会で提案されることも、できるだけ一般市民に知っていただく方策が必要だと思います。私は別のことであまりにも知られていないということで質問状を書かせていただきました。市の方も今後よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>いくつかのことをご指摘いただきました。</p> <p>コロナ禍で、人と人の出会いがどんどん削がれて、その後遺症がまだ残っていて、総ひきこもりみたいな文化が定着しつつあるのではないかと、あるいは「重層的」という表現がありますが、縦割り行政を乗り越えていくというご提言や広報についてもご指摘いただきました。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>

委員	<p>今頃気がついて、何を言っているのかと怒られそうなのですが、資料3の<推進のめやす>19 ページですが、公園緑地課の「黄檗公園の再整備事業」というところ。コロナ禍で、皆さん家の中に引きこもっておられたりした中で、私は6時早朝から毎日走ったりしていたのです。その公園でラジオ体操をされる年配の方々がおられます。2回目、3回目となってくると、「おはよう。今日は遅いやんか。」などといろいろと声をかけてくださって、そこをぐるぐると回っています。6月1日に黄檗公園の野球場のところで躓いて、こけなかったですが、そこから足を痛めて、痛みが残っている状態で、大変な思いをしたのですが。ラジオ体操をされている横の駐車場で、ものすごく大きなコンクリートの壁ができました。野球場と駐車場との壁で、私はその壁を「ベルリンの壁」と呼んでいるのですが、壁が出来ただけで、ちっとも事業が進んでいないのです。これは何のために作られたのかが分からなくて。整備事業らしいのですが、ここから先いつ進むのか。予算内に（工事を）しないといけないということでされているのでしょうか。それより先に、私が躓いたところが、丘陵でガタガタなのです。よく見ると、山手の方半分くらいがガタガタの道で、石ころとかガタガタになっていて、そこは結構年配の方も車椅子を押したり、シルバーカートを押して通られます。ラジオ体操の人に「どうしたの？」と言われて、「足が痛くて、このごろ走れなくなった。あそこで躓いた。」と言ったら、「みんなあそこでこけているわ。」言われました。でも私もどこへ言っていけばよいのか分からなくて、今日この場で言っしまいました。</p>
委員長	<p>災害の避難場所として、こう公園整備が挙げられているけれども、そういう壁ができていくことについて、きちんと地域住民に説明が届いていないのではないか、となりますので、（事務局に対して）受け止めてくださいませ。もう一方どうぞ。</p>
委員	<p>細かい内容と、全体の内容について2点お聞きしたいと思います。</p> <p>（資料3）は第2期の計画の<推進のめやす>ということで、まとめていただいたわけですが。前回、今年の2月に第13回改訂版ということで<推進のめやす>をいただきましたが、その中身を比較してみますと、掲載事業に一覧表が載せてないということで、これは、最終版ということで載せないということでよいのでしょうか。</p> <p>いまの13回の改訂版との比較で、実際の各事業の中に、成果・実績及び見込みで「令和4年度」「令和5年度」「令和6年度」と書かれていたのですが、それは今回の記述にはないということで、最終版で締めるということでなくなったのだとは思いますが、第3期の計画に繋げていくうえでも、目標数値のようなものを載せてもよいのではないかと思います。</p> <p>大きい内容ですが、<推進のめやす>について、先ほど促委員がおっしゃっていましたが、進行管理という部分で、どの程度公開されるのか。どういう手法でこの先締めるのか、この先第3期計画に繋げていくのか、という辺りを教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>（<推進のめやす>の）評価について、（前回と）異なってきたということですが、第2期計画の最終の評価の位置づけになりますので、前回とは一部記載方法を変更させていただいております。</p>

	<p>今回は第2期計画の最終の時期になっておりまして、第3期計画が動き出しております。</p> <p>第3期計画の進捗管理につきましても、今日いろいろといただきいたご意見を含めまして、評価の仕方をできるだけ分かりやすく、記載する努力が必要なのかなと思っています。</p> <p>市では、第6次総合計画が走り出したところですが、そういったところの評価の仕方についても、一定全体の調整をした上で、今でいう<推進のめやす>にあたる見直しをしていかなければならないと考えているところです。</p> <p>ご理解いただければと思います。</p> <p>それから、一覧表の部分についてですが、これまでは目次という形で、プログラムの一番前に記載をさせていただいておりましたが、今回は索引という形で後ろに動かさせていただきました。内容につきましては、これまでどおりの項目を維持しておりますので、ご確認いただければと思います。</p> <p>また、公開についてですが、この会議自体公開になっておりますので、当然振り返りについても公表していくこととなりますので、よろしくお願ひします。</p>
委員長	<p>いずれにしても、分かりやすくということは、リクエストなさっておりますので、ぜひともそこは受け止めてください。</p>
事務局	<p>補足といたしまして、推進委員会の議事録や<推進のめやす>につきましては、宇治市のホームページにて公開します。また、行政資料コーナーにも配架しておりますので、市民の皆さんが見ていただけるような形で取り組みをさせていただいております。</p>
委員長	<p>それでは時間の都合もございますので、次の議題に移りたいと思います。</p>
	<p>◆次第3 第3期宇治市地域福祉計画の進捗管理について</p>
事務局	<p><見直しを検討中であり、第2回の地域福祉推進委員会にて協議を行う旨を事務局から説明></p>
委員長	<p>ということで、皆様方へのアナウンスということでお願ひしたいと思います。</p>
	<p>◆次第4 令和5年度の宇治市地域福祉計画の推進施策について</p>
事務局	<p>まずは、地域福祉推進委員会の開催スケジュールについてご連絡致します。令和2年度令和3年度は第3期地域福祉計画の策定のため例年とは異なるスケジュールでの委員会の開催をしておりました。例年は年度の前半、後半に1回ずつ開催しておりました。そして、今年度は、本回と8月30日の年度の前半で2回委員会を行うこととなりました。スケジュールが変更となった理由としましては、地域福祉推進委員会で議論した地域福祉の推進施策をもとに、宇治市において事業実施等に向</p>

けた検討を進めて参りたいと考えているためです。

そして、令和5年度の宇治市地域福祉計画の推進施策の検討に先駆けまして、「第3期宇治市地域福祉計画」の初年度となる、令和4年度の推進施策としまして、柱ごとに説明いたします。

第3期宇治市地域福祉計画の本編43ページをご覧ください。

まず、①の柱「安全・安心に暮らせるまちづくり」に該当する事業としては、「災害時地域タイムライン作成支援事業」を行います。こちらの事業は、災害時の自主的な避難行動につながる地域防災力の向上を図るため、自主防災リーダーに研修を実施し、浸水想定区域内の自主防災組織に派遣することで、タイムラインの作成を支援する事業になります。

続きまして、②の柱「市民が主体となった地域福祉活動の推進」に該当する事業としては、「地域のつながり促進事業」を行います。こちらの事業は、地域コミュニティ活性化のため「人」「空間」に着目した取り組みに対し支援を行うことで、地域のつながりを促進する事業になります。

続きまして、③の柱「ゆるやかな支え合い」に該当する事業としては、「ひきこもり相談窓口設置事業」の拡充を行います。拡充の内容としましては、ひきこもりの悩みを抱える人が、より一層必要な支援に繋がれるよう、広報の一環として、「宇治市ひきこもり支援マップ」を作成します。

続きまして、④の柱「多様な福祉サービスの創生と展開」に該当する事業としては、「ヤングケアラー対策事業」を行います。こちらの事業は、子ども家庭総合支援拠点に相談窓口を設置し、コーディネーターを配置して相談・支援を行うとともに、関係者等への研修・市民理解を深めるための啓発を実施する事業になります。

最後に、⑤の柱「安心して利用できる相談体制や福祉サービスの情報提供」に該当する事業としては、「成年後見人制度利用促進基本計画」に基づき、関係機関との協議や多くの人が成年後見人に対して理解を深められるような周知啓発等を検討します。

続きまして、本日地域福祉推進委員会にて議論をいただきたいのは、令和5年度の推進施策についてです。

推進施策案の例としては、推進のめやすの掲載事業の拡充等についてのご提案や、宇治市の地域福祉をより一層推進していくための新たな施策で、第3期計画の基本理念や重点取組項目に合致するもの等についてご検討およびご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、事前検討票にて皆様からいただいたご提案は、本日配布資料8のとおりです。

また、今回頂いたご意見につきましては、担当課に通知し、内容検討等を依頼します。

簡単ではございますが、令和5年度の推進施策の説明は以上となります。

委員長

はい。ありがとうございました。

資料8は事前にお目通しいただいていると思いますが、貴重なご意見が載っております。何か皆様からご意見ご質問ありますでしょうか。

<p>委員</p>	<p>いまお聞きした中で、災害時の防災力の向上についてありましたが、事前質問の中の最後のところにあるのと同じようなことだと思うのですが、いつも雨の時期など、榎島地域は一度水浸しになったことがあって、それ以来地域のサロンで、必ず防災についてお話を続けてきました。いつも問題になるのは、「私たちは絶対死ぬね。」という話になります。なぜなら川がすぐ傍にあって、「絶対5メートルになるよ、とわかっているのに、歳をとったら絶対私たちは助からないね。」と言っています。防災の関係の人に来ていただいて「助けていただけるのですか。」という話をしたら、「自助です。」と言われました。自助というのは自分で避難しろということです。ねたきりの方を介護している方が「避難しないとイケないと思って、タクシーを呼んだら、(道が)混んでいて来てくれなかった。やっぱり自分で避難ができない。」という話が出ました。沈むというのと、避難できないというのと、そこから何ができるのかということ話し合いをしたときに、赤ちゃんを持っている人が、「助けて。」と言って、「駆け込める産婆さんのいる病院が九州にあるよ。」ということをごんが聞いてきて、そういう場所が地域に出来ないのだろうか、という希望がありました。そういうことも出来たら中に組み込んでいただきたい。</p> <p>もう一つは、私の間違いかもしれませんが、個別避難計画が京都市にあって、実際に運用されているという話を聞きました。「宇治市にはないのかな？」と思ったら、宇治市にもきちんとあるんですね。ただ、それがきちんと運用されているかどうかよく分からなくて。</p> <p>ちょっと認知症の一人暮らしの方がおられるのですが、その方を「誰が助けるの？」といったときに、まだヘルパーさんも入っていないですし、病院にもかかっていない、お元気な方なのです。その方を避難させるときに、「誰が助けてくれるのだろうか？」というのがサロンの中で話題に挙がりました。何かのときに、私たちが助けなければならないの？」と私たちのところにとどまっていたはいけないような気がします。やはり宇治市でも個別に、こういう方がおられるけれども、身体障害の方、認知症の方もいらっしゃるのです。こういう方を個別に、「この人の場合避難するにはどうしたらよいか。」ということを考えていただけるような、個別避難計画を立てていただけたら、こういうサービスを組み込んでいただけたらと思います。</p> <p>もう一つ不思議なのが、4月に必ず避難が出来ない方の名簿を出してくださいということで、町内会で名簿を提出します。けれども提出した後のフォローというか、その方に対して何かあるかと言えば何もありません。あの名簿はどこでどうなっているのか、不思議です。何のための名簿なのか。それをどう利用しているのか。個別避難に利用しているのか。そのことも出来れば周知していただきたいと思います。</p> <p>ケアラー対策事業についてですが、私のサークルにも、ヤングケアラーの子がいます。本人は全くそう思っていないのです。本人が思っていないので、多分相談には行かないだろうな、と思います。お母さんの具合が悪くて、面倒を見ているということもそうですが、お母さんが働いていて兄弟の面倒をみているという子もいます。その方たちの相談窓口まで繋ぐことも方法などもできたら考えていただきたいと思います。</p> <p>すみません。いろいろ申し上げましたら、よろしくお願ひします。令和5年度に向けて考えていただけたらと思います。</p>
-----------	--

委員長	<p>はい。4点大きくおっしゃいました。</p> <p>「助けて」と言える場所、それから高齢者・障害者・赤ちゃんを抱えておられる方の個別避難計画、名簿の件、ヤングケアラーの件。</p> <p>(事務局に対して) どうぞよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>災害時の件、戸別避難計画の件と、ヤングケアラーの件になりますが。</p> <p>第3期計画の44ページの(3)の9になりますが、宇治市では危機管理部門にお伝えさせていただきますが、「災害時避難行動要支援者」という避難行動に時間がかかる方、お子さん、子育て、障害のある方、ご高齢の方、ねたきりの方そういった方をあらかじめご本人の手上げ方式で登録いただいて、その登録していただいた名簿を地元の防災組織や町内会・自治会に同意いただけたところにはお渡しして、いわゆる近所・共助で、この方について、災害時、誰がどうやって助けるのか。」ということをあらかじめ決めていただきたい。という仕組みづくりをしています。ただ、なかなか具体的な取り決めまでできている地域の自主防災組織、または町内会・自治会がなかなか進んでいないところが実情です。先ほど信楽より説明させていただきました、「災害時タイムライン」についてですが、宇治川の場合ですと、宇治川はすぐに溢れたり、切れたりすることはありません。ある程度の数時間前に放流があって今後危ない、溢れるといった、いわゆる2～3時間の移動タイムの時間になりますので、じゃそのときにこういう人はこういう行動をしましょう。という時系列に、何を誰がどうするかということをおあらかじめ決めておきましょう、というものが「災害時タイムライン」という仕組みです。それを今年度危機管理室が地域の方と一緒に進めていくというように考えておりますので、そういった中で当然市の中でやるべきことはありますし、まずはご自身やご近所で、どういったことをどのタイミングでやっていくのかということをお、先ほど迫委員が言われた自治会・町内会の組織ですが、それをひとつのきっかけとして、町内会・自治会の重要性を我々としてもお伝えできればと考えているところです。</p> <p>ヤングケアラーに関しまして、委員のご指摘のとおり、今年度ヤングケアラーコーディネーターという職員を配置しまして、窓口の設置に向けていま準備をしておりますが、ヤングケアラーだと分かっている、本人がそう思っているという方へのアプローチ、支援というの必要ですが、もう一つは委員ご指摘のとおり、自分が気づいていない、周りの方も気づいていないという方をどう拾っていくか、どうキャッチしていくのかというのはもうひとつの大きな柱で課題だと思っております。国の方でも、まずは「ヤングケアラー」という概念、言葉を今後3年間で重点的に周知していこうと位置づけていますので、我々としてもまずは「ヤングケアラー」というのはどういうものなのか、「もしかしたら、自分はヤングケアラーなのかも。」とをまず気づいていただけるような広報・啓発、あるいは学校などを通じた周知とともに、そういった方がいたときにどこへつなぐことができるのか、といった支援の仕組みづくりを今年度より重点的にやっていきたいと考えているところです。ありがとうございます。</p>
委員長	<p>はい。ヤングケアラーは年齢で切っているのですか。</p> <p>年齢では切っていませんか。その件に関しても議論があるところがありますので、いまお答えいただかなくても結構です。</p> <p>年齢で切ることがどうなのか、という意見もありますが。</p>

それから「ケア」が悪いのか、ということもあります。根本的な議論があります。昔は新聞少年もいましたし、大概子どもは家事や、農業をやっているところは農業、みんな家の手伝いをしていましたし、ケアすることで成長にも繋がりましたので、ケアすることそのものが悪いことではないのですが、「お母さんが精神障害で、シングルマザーで、お母さんに甘えられない子ども」そういった場合には、何かアプローチが必要だろうと思います。というあたりのきめ細かいことが必要なので、いま流行でありますので、ケアが悪いということは間違いでしょうね。

他にどうでしょうか。

委員

資料8に私からの提案を4点挙げさせていただいております。

言ってみれば、宇治市の場合、若い人、ヤングケアラーの問題、働きざかりの現役世代を含めて、若い人への支援が非常に手薄というか、弱いというのが宇治市の課題だと思います。

特に若い人の声をどう拾うのかがすごく大事だと思っています。そのために若い人の感覚に合うような問題提起を我々はどうやって受け止めるのかが大事だと思います。チャットなどのSNS活用した若い人向けのSOSを受け入れる、受け止める、そういう声に反応できる仕組みがこれからは大事だろうなと思っていますので、ぜひご検討よろしくをお願いします。

それと併せて、若い人たちが困っている、苦しんでいる、悩んでいるそういう状況に対して、一部には、不登校、ひきこもりのほっこりスペース あいのように、寄り添いながら支援をされているところもあるのですが、絶対数として非常に少ないです。先ほどのヤングケアラーにどういうサポートを繋げられる団体があるのか、という話にもなりましたが、正直言ってあまりないです。結局、地域の繋がりが非常に希薄化してきているので、例えば地域におられる方々の、ある程度時間に余裕のある方もいらっしゃるのですが、でもそういう人たちが若い人の相談にのっておられるかという点、「やっかいなことには巻き込まれたくない。」感覚があるのです。私もそうですが、例えばあるひとりの若い人にずっと関わっていくと、ずっとその人に関らざるを得なくなってしまうことがあるのです。だからひとり対ひとりで対応すると、ものすごく無理があつて「こんなしんどいなら、やってられない。」と。ヤングケアラーの問題にしても、スクールソーシャルワーカーの中には何人かそういう人たちが何人かいるということは、気づいているのだけれども、それを地域の人に「こういう人がいるから、何とか助けてあげてね。」と言っても、「それは私がしないといけないの？」という話になってしまうのです。

そういう意味では、複数の大人がひとりの困っている若い人を応援する仕組みが欠かせないと思います。具体的にいうと、静岡県では、ひとりの困っている若い人を助ける仕組みで、確か4,000～5,000人くらいのボランティアの登録があります。静岡のそういう仕組みは私も勉強にいきましたが、なかなか優れていて、なかなか仕事も出来ていなくて、ひきこもったりしている若い人に、3～4人の大人が関わって、その人の悩みに寄り添い相談しながら「こんなアルバイトがあるからやってみない？」というように声をかえたりするような自治体もあります。なかなか京都ではそこまでのものはありません。中小企業同友会などでやっておられるのが一部ありますけれども、ほとんどまだ目に見える形でのそういう仕組みがないので、やっぱりそういうことも、こういう議論を通じながらひとつ

<p>委員長</p>	<p>ひとつ作っていくことが大事だと私は思っています。よろしくお願いします。</p> <p>ぜひとも参考にしてください。 では、最後をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>ひきこもり支援について地域福祉の政策の中で、第3期計画の中にも、24ページに、『ひきこもり相談窓口「相談ルーム あんど・ゆー」』の写真を掲載していただいているし、ひきこもりの取り組みの課題について、文書でまとめていると思います。</p> <p>不登校・ひきこもり問題は大きな社会問題で、国の調査の割合で推察すると、100人に1人がひきこもりの方です。宇治市では1,800人くらいの方がひきこもりでおられるだろうと思います。まだまだひとりで悩んでいて、相談窓口につながっておられない方もたくさんおられます。厚生労働省も令和3年度中には、各市、町、行政で窓口を作るよという方針がありまして、宇治市では早くからその形を検討していただいて、ほっこりスペース あいが、京都府のチーム絆事業の受託団体であることで、ほっこりスペース あいに委託の話がありました。2020年10月に「相談ルーム あんど・ゆー」が開設されました。前にも言いましたが、載っている市政だよりをにぎりしめて、10月1日「ここなのですね。」と飛び込んでこられた方や、たくさんの方が「ここなら市役所のとなりなので気軽に相談できる。来やすい。分かりやすい。」ということで相談に見えられています。＜推進のめやす＞の53ページに、「2021年度成果・実績」を掲載してもらっています。相談に来られた方が、実数で59人、相談回数が述べ131回、居場所活動も月1回福祉会館で行っていて、(参加人数21人を指して)これだけの青年たちが参加しています。初回相談窓口という位置付けなので、何回か相談されたあとは、次に繋ぐということで、ほっこりスペース あいに継続相談は繋がっていったり、就労であればサザン京都やサポステに繋がっていったり、自治体関係各課に繋がっていったりする支援の方法になっています。</p> <p>事例を言い出したら時間がないのですが、ずっと悩んでいた20代の青年のご家族がまず相談に見えられて、相談員が訪問に行ってもいいと本人が言われたので、途中からはほっこりスペース あいの管轄になったのですが、訪問を続ける中で、自分が相談に行ってもよいということで、1年くらい関わりましたが、「やっぱり働きたい。」ということで、中小企業同友会のご紹介を受けて、いろいろな企業を見学や就労への一歩、模索に繋がっていています。きやすい初回の相談窓口、継続した相談ということで、改善の方向に向かっておられ、ご家族の負担も軽減しています。</p> <p>先ほど事務局からお話がありましたが、ネットワークの構築についても、宇治市が先駆的に頑張っておられると思うのですが、連絡会議を開催し行政関係各課、教育委員会、支援団体に参加していただき、何が必要かというグループワークをしたり、宇治市が次にどういうことをしたらよいのかという施策につながる話をしたりしています。今度、支援マップを作ることになっていて、現在作成中ですが、相談とか、支援団体が一覧できるようなマップが作成中で、これができれば画期的だと思います。ここに相談いけばいいんだというのが目でわかるというものを作成中です。まだまだ悩んでおられる方は多いのですが、そういう取り組みを宇治市と民間のほっこりスペース あいと協働して、不登校・ひきこもりに取り組んでいくということですので、皆さんよろしくお願いします。</p>

<p>委員長</p>	<p>すみません。</p> <p>はい。ありがとうございました。 丁寧にご説明ありがとうございました。 時間の関係がございますので、意見があるという委員の方もたくさんおられると思いますが、また事務局へお寄せいただきたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>◆次第5 その他</p> <p>本日も、本当に熱心にご議論いただきました。</p> <p>私自身もその通りだと思いつつ受け止めきれないといひますか、深く考えさせられるなという意見もたくさんございました。コロナ禍で自殺も増えております。虐待もコロナ禍で増えている。私の親友がその専門なのですが、言っております。ひきこもりもどうやら増えている。このコロナという状況が引き起こしているさまざまな問題が、これから顕在化してくると思ひます。それから、災害もいつ起きるかわかりません。高齢者や障がいのある方、赤ちゃんのある方の個別支援計画は、これはぜひともモデルケースで、「こんな個別支援計画を作りましたよ。」と分かりやすく住民にモデル的に伝えられたらいいなと思ひました。それから、悩みを抱えている若い人たちに情報が届いていない、と。ほっこりスペース あいの活動についてお伝えいただきましたが、ほっこりスペース あいは、こんな苦しみを持っている若者にこういう支援をしているのかという分かりやすくケースにして、物語にして、分かりやすく住民に届けていくというような、そんな工夫もこれからもっともっと必要なのではないかと思ひました。</p> <p>皆さんいろいろお考えになったことも含めまして、事務局にお寄せいただけたらと思ひます。</p> <p>本日より出たら猛暑ですが、一層ご健康にお気をつけいただきまして、今後とも地域福祉推進委員会をよろしくおねがいしたいと思ひます。</p> <p>本日はありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>